

## 【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画】（第4回）

令和2年3月1日策定

丹羽建設株式会社

### 【目的】

社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日までとする。

2. 内容

目標1 年次有給休暇の取得促進策として、マイホリデー（結婚記念日、本人・子供・配偶者の誕生日）における休暇の取得を呼びかけ、年次有給休暇を持つ社員のうち、マイホリデーに年次有給休暇を取得した職員数を計画期間内に50%以上にする。

### 【対策】

● 令和2年 4月～ : 社内文書による周知・啓発を実施する。

目標2 子どもが保護者である従業員の働いているところを実際に見ることができ「子ども参観日」を実施する。

### 【対策】

● 令和2年 4月～ : 実施内容の詳細を検討する。

● 令和2年 4月～ : 年に1回以上の「子ども参観日」の実施

目標3 地元高校生のインターンシップの受入を行う。

### 【対策】

● 令和2年 4月～ : 実施内容の詳細の検討する。

● 令和2年 4月～ : 学校との連携及び社員への周知